モデルＡ

Ａ税理士業務報酬基準一覧表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○税理士事務所又は○○税理士法人

１．税務顧問報酬

委嘱に係る租税の納税申告又は課税標準申告に関し、税務代理及び税務相談の事務を包括して受注することにより、継続して受ける報酬

（法人）

　　　顧問料　　月額○○○○円～

（個人）

　　　顧問料　　月額○○○○円～

２．税務代理報酬

税理士法第２条第１項第１号に規定する業務のうち、税務官公署に対する租税に関する法令の規定に基づく申告、申請、請求、その他これらに準ずる行為（不服申立てを除く。）につき、又は　税務官公署に対してする主張若しくは陳述につき、代理し、又は　代行することにより、受ける報酬

　　（法人税）

①記帳代行業務を行っている場合　　　月額顧問報酬×○ケ月

②記帳代行業務を行っていない場合　　　　　　　○○○○円～

　　（所得税）

①記帳代行業務を行っている場合　　　月額顧問報酬×○ケ月

②記帳代行業務を行っていない場合　　　　　　　○○○○円～

　　（消費税）

①記帳代行業務を行っている場合　　　月額顧問報酬×○ケ月

②記帳代行業務を行っていない場合　　　　　　　○○○○円～

　　（土地・建物の譲渡所得税）

①基本報酬　　　　　　　　　　　　　　　　 ○○○○円

②加算　　　　　　　　　　 　　　 　　　取引金額の○％

　　（株式の譲渡所得税）

①基本報酬　　　　　　　　　　　　　　 ○○○○円

②加算　　　　　　　　　　　　 　　　　 取引金額の○％

　 （相続税）

①基本報酬　　　　　　　　　　 　　　　 　 ○○○○円

②加算　　　　　　　　　　　　　 　　　　相続財産の○％

　　（贈与税）

①基本報酬　 　　　 　　 　 ○○○○円

②加算　　　　　　　　　　　　　 　　　　贈与財産の○％

　　（その他）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　相談

３．税務書類の作成報酬

　税理士法第２条第１項第２号に規定する業務で、申告書等を作成する報酬

（法人税）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　月額顧問報酬×○ケ月

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　　　○○○○円～

（所得税）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　月額顧問報酬×○ケ月

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　　　○○○○円～

（消費税）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　月額顧問報酬×○ケ月

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　　　○○○○円～

（土地・建物の譲渡所得税）

○○○○円～

（株式の譲渡所得税）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円～

（相続税）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円～

（贈与税）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円～

（その他）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　相談

４．税務相談報酬

税理士法第２条第１項第３号に規定する業務で、税務官公署に対する申告等、第１号に規定する主張・陳述又は申告書等の作成に関し、租税の課税標準等の計算に関する事項についての相談報酬

①口頭による場合　　　　１時間当たり　　　　　　　○○○○円

②文書による場合　　　　１時間当たり　　○○○○円×作業時間

５．調査立会い報酬

税務調査があった場合に立会い、納税者に代わって、納税者の主張・陳述について代理、代行する報酬

　　　　　　　　　　　　　　　１日につき　　　　　　　　○○○○円

６．会計顧問報酬

会計帳簿の記帳及び財務書類の作成等に関し、相談に応じ、指導を行うことにより、継続して受ける報酬

（法人）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

（個人）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

７．記帳代行報酬

委嘱者の提示した資料及び伝票に基づき、総勘定元帳の記入及び試算表の作成等の事務を行うことにより、受ける報酬

（法人）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

（個人）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

８．決算書類作成報酬

委嘱者の提示した会計資料に基づき、決算書類の作成事務を行うことにより、受ける報酬

（法人）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

（個人）

　　　　　①税務顧問の場合　　　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

　　　　　②税務顧問でない場合　　　　　　　　　　　月額○○○○円～

９．会計相談報酬

会計帳簿の記帳及び財務書類の作成等に関し、相談に応じ、指導を行うことにより、一時的に受ける報酬

１時間当たり　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

10．補佐人報酬

税理士法第２条の２に規定する報酬

　　　　　①１日につき　　　　　　　　　　　　　　　　 ○○○○円

　　　　　②成功報酬　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 　相談